

第 2 5 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1	開催年月日	令和7年7月10日（木）午前9時 開会								
2	開催場所	三朝町役場 第2会議室								
3	出席委員	農業委員 7人のうち出席者								
		1番	米廣 勝	出	2番	野見幸雄	出	3番	松原利志	出
		4番	米原章太郎	出	5番	山本雅之	出	6番	本田 博	出
		7番	村岡幸枝	出					出席 7人	
		農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者								
		吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出			
		井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 5人				
4	欠席委員	なし								
5	農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉								
6	議事録署名委員	3番 松原利志 委員 4番 米原章太郎 委員								
7	議事内容等	(1) 議案第76号 農用地利用集積等促進計画案について								
8	報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について (3) 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について								
9	その他	(1) 農業委員会総会の日程について ○令和7年8月総会 8月8日（金）午前9時00分～ 三朝町役場 第2会議室 (2) その他								
11	閉会	午前9時40分								

1. 開 会	
事務局	定刻になりましたので、ただ今から、第 25 回三朝町農業委員会総会を開会いたします。 山本会長、ご挨拶をお願いいたします。
2. 議長挨拶	皆さん、ご苦労さまです。 連日暑いが続いておりますが心配なのが熱中症です。本当に厳しい暑さですので、農作業やパトロールなどでは水分を十分にとって休憩しながら気を付けていただきたいと思います。 それでは今月もよろしくお願いいたします。
3 総会成立宣言	
事務局長	本日の出席委員は 7 名中、7 名が出席されています。 定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第 4 条第 1 項の規定により総会は成立することを報告します。 それでは、三朝町農業委員会会議規則第 5 条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。
4 議事録署名委員の指名	
議長	それでは日程に従いまして、第 4 の議事録署名委員の指名を行います。 三朝町農業委員会会議規則第 22 条第 3 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】 異議なしとのございますので、3 番 松原利志 委員、4 番 米原章太郎 委員を指名します。よろしくお願いいたします。 なお、書記は事務局でお願いします。 それでは議事に入ります。
5 議事	
(1) 議案第 76 号 農用地利用集積等促進計画案について	
議長	「議案第 76 号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。 事務局は、説明をお願いします。
事務局	それでは「議案第 76 号 農用地利用集積等促進計画案について」を説明させていただきます。 議案書の 1 ページを開いていただきたいと思います。 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積等促進計画」を定める事について、同法同第 19 条第 3 項の規定により三朝町長より協議がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。 【議案書をもとに朗読】

	諮問がありました、農用地利用集積等促進計画案について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 5 項の各要件である、 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 - イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 - ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。 以上のすべて満たしていると判断されることから、計画案を受理し本委員会に提案するものでございます。 以上、「議案第 7 6 号 農用地利用集積等促進計画案について」の説明とさせていただきます。
議長	事務局の説明は終わりました。 担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。 これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。 【全体でないことを確認】 無いようですので、質疑を打ち切ります。 議案第 7 6 号 農用地利用集積等促進計画案について、承認される方は挙手をお願いします。 【全ての委員の挙手を確認】 それでは、議案第 7 6 号 農用地利用集積等促進計画案については、承認されました。
議長	以上で、本日の議事は終了しました。 引き続き、第 6 の報告事項に移ります。 事務局は、説明をお願いします。
事務局	別冊の報告（１）農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出につきましては、5 件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。 報告（２）の農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書につきましては、1 件の合意解約の届出が出ております。当該地は道路新設工事により一部買収分筆され残地も一時転用されており、解約後の耕作者は未定です。

	報告（３）の公共工事の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書につきましては、鳥取県が発注する砂防災害復旧工事にかかる農地の一時転用について報告を受けたものでございます。１件の報告を受けております。箇所は下谷地内です。 以上が報告事項でございます。 よろしくお願いいたします。
議長	続いて、第７のその他に入ります。 (1) 令和７年８月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 ８月８日（金）午前９時からの開会を予定します。 会場は、第２会議室です (2) その他 農業共済加入状況について
議長	本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。 【発言が無いことを確認】 それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。 皆さん、ご苦労さんでした。
【委員会終了：午前９時４０分】	

上記のとおり会議の顚末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和７年７月１０日

議 長

(記名)

議事録署名委員

3 番 農業委員

(記名)

4 番 農業委員

(記名)
